

国土交通省独立行政法人評価委員会
第11回港湾空港技術研究所分科会

平成18年2月24日（金） 10:00～11:47

国土交通本省 11階特別会議室

開 会

○丸山課長補佐 それでは、定刻でございますので、ただいまより、第11回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の先生方におかれましては、年度末のご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、本日の議事進行を担当いたします国土交通省港湾局建設課の丸山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

港湾空港技術研究所分科会の委員は7名お願ひしておりますけれども、現在5名の出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、委員会令の第7条に規定しております議事を行うための定足数を満たしておりますことを、まずもって報告をいたします。

それから、本日の会議につきましては、同じく委員会の運営規則に則りまして公開となっております。議事の内容につきましては、これまで議事概要を分科会の終了後、数日中に公表しております。また、議事録につきましては、委員の先生方にチェックいただいた後に公表してまいりました。今回も同じ手順を進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次に、配布資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

まず、お手元に議事次第、それから委員名簿、配席表があらうかと思ひます。

それと資料ですけれども、資料1-1ということで、A4版3枚の「中期目標（案）のポイント」、それからA3版の「次期中期目標（案）－現行中期目標の対応表」と、それから資料2で「次期中期目標（案）－次期中期計画（素案）の対応表」と。それから資料3ということで、一番最後に1枚「今後のスケジュール」を付けてございます。あと、参考資料、それから冊子という形で配布をさせていただいております。何か漏れがございましたら、事務局にお申し付けいただければと思ひます。

よろしゅうございますか。

資料につきましては、すべて公表の扱いになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、始めに国土交通省港湾局建設課長の小原より挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○小原建設課長 港湾局建設課の小原でございます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の分科会、次期中期目標及び中期計画の策定にかかわります分科会の2回目になります。前回、昨年12月1日でしたが、第10回の港湾空港技術研究所分科会におきまして、中期目標及び中期計画の策定にかかわります分科会の第1回を開催させていただいたわけでございます。その際、策定にあたりまして留意すべき事項であります、特に今回の非公務員化等につきまして、まずご説明をさせていただきまして、さらに次期中期目標に盛り込むべき事項、及び次期中期計画の方向性についてご議論をいただいたところでございます。

今回は、この第1回に引き続き第2回目ということで、中期目標については、できましたら意見の取りまとめのところまでお願ひをしたいと考えております。よろしくお願ひ申

し上げます。

また、実は前回の分科会の後、18年度予算(案)が内示をされたわけでございます。おかげさまをもちまして、港湾空港技術研究所の評価につきましては、国土交通省の独立行政法人の中でも、例年と言ってはちょっとあれですが、今回もトップの成績をいただいたわけでございます。「極めて順調である」という評価をいただいたわけでございますが、全体として、運営交付金その他の予算は非常に厳しいわけでございますが、港湾空港技術研究所の予算(案)については、この評価が非常に良かったということでございまして、この部分につきまして、これは新しい制度ですが、わずかではございますけれども、予算が上乘せをされた経緯がございます。私どもとしても大変ありがたく感謝を申し上げるところでございます。

きょうは、ご多忙の中ではございますが、ぜひ次期中期目標、中期計画にかかわります忌憚のないご意見、活発なご議論をよろしくお願ひしたいと考えておりますので、お願ひいたします。

簡単でございますが、私の挨拶とさせていただきます。

○丸山課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、独立行政法人港湾空港技術研究所の小和田理事長からご挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○小和田理事長 おはようございます。

早いもので、独法港空研がスタートいたしましてから丸5年がたとうとしております。この5年間はあつという間に過ぎたといえますか、完全には過ぎておりませんが、過ぎたような感じでございますし、また、いつも自転車操業のような気持ちで仕事をやってきたという感も否めないわけでございますが、おかげさまで業務全般が概ね順調に推移しておりまして、この間、委員の皆様方の温かいご指導とご理解をいただきましたことを心から御礼申し上げます。

この4月から第2期中期目標期間が始まり、非公務員型独立行政法人という新たな枠組みの下で業務を行うことになるわけでございますし、また、人件費を始めとする経費の厳しい抑制方針が出ているようでもございます。このような状況の中で、引き続き港空研としましては、与えられたミッションを果たすべく、業務の的確かつ効率的な遂行に努めるつもりでございます。

本日は、次の5ヶ年間にわたります私どもの研究所の業務のベースとなります中期目標及び中期計画についてご審議をいただくわけでございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○丸山課長補佐 ありがとうございます。

それでは、以降の議事の進行につきましては、分科会長にお願いをしたいと思います。岩田先生、よろしくお願ひいたします。

○岩田分科会長 おはようございます。委員長を仰せつかっております岩田でございます。

これまで第1期ということで、大変ご苦勞をされながら、私どもいろいろな形でご意見を申し上げる側としては、極めて順調に使命といいますかミッションをお果たしいただき、本当に私ども自身としても大変感謝を申し上げたいと思います。引き続き次期に向かい、基本的なスパイラルアップというふうな大きな使命がございますので、ぜひそういう方向

で私どもも及ぶところは意見を申し上げながら、何らかの形でお役に立ちたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日は平成18年の4月から始まります次期の中期目標（案）につきましてご議論をいただきまして、委員の先生方からいろいろご意見を賜り、まとめていきたいと思っております。

それから併せまして、議事にございますように、中期計画（素案）につきましてご議論をいただき、それについても形を整えながら反映をしていきたいと思っております。

議事次第に従ひまして、まず、中期目標（案）について国土交通省様よりご説明いただき、その説明の後、引き続き中期計画（素案）について、港湾空港技術研究所様よりご説明いただくということにさせていただきます。

それと、委員の先生方におかれましては、それぞれお立場からご忌憚のないご意見を賜ればありがたいと思っております。ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、議事次第の最初でございますけれども、「中期目標（案）について」ご説明いただけますでしょうか。

○森専門官 港湾局建設課の森でございます。

それでは、私から中期目標（案）について説明させていただきます。資料は、お手元にあります資料1-1の「中期目標（案）のポイント」、あとは資料1-2の次期中期目標と現行中期目標を対比させて書いたA3の表がございますけれども、そちらの2つを使って、ちょっと資料を行き来しながらなるかと思ひますけれども、ご説明させていただきますと思ひます。

それでは、資料1-1をご覧くださいませでしょうか。資料1-1ですけれども、ポイントといたしまして、大きく1と2に分けております。1は「行政改革に伴う措置」と、2としまして「その他の主な変更点」ということで、2つに分けてございます。

まず、1の「行政改革に伴う措置」ですけれども、これは①②③とありますけれども、①と②につきましては、平成16年12月10日に政策・評価独立行政法人評価委員会から国土交通大臣に出されました「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」と、これを踏まえて新たに中期目標に明記したというものでございます。この勧告の方向性の中身なんですけれども、それが1ページめくっていただきまして2ページ目になりますけれども、こちらに該当部分だけ抜き出したものでございます。また、参考資料にも全文は付けておりますので、参考資料は後ほどご覧になっていただければと思ひます。2ページ目の勧告の方向性なんですけれども、この中で、上から5行目ですけれども、「今後貴省（国土交通省）において、当該指摘を踏まえて見直しを進めていただき、・・・、これに基づき新中期目標・中期計画の策定等を行っていただくこととなります。その際は、本勧告の方向性の趣旨を最大限いかした見直し内容にさせていただくとともに、」とありますので、それを踏まえて中期目標を作成したというものでございます。

それでは、1ページ目に戻っていただきたいと思ひます。1つ目が、これは非公務員化の関係でございます。これは大学の研究者等との人事交流、職員の勤務体制の見直し等の措置を通じて、非公務員化の利点を生かした業務運営を行うことを明記しております。

具体的には、どこに明記されているかと申しますと、資料1-2のA3の表を見ていただきたいのですが、この1枚目の下のところになりますけれども、2.の「業務運

営の効率化に関する事項」の(4)といたしまして、新たに「非公務員化への適切な対応」ということで、「非公務員化後においても関係行政機関との人事交流や情報交換を従前のおり継続しつつ、大学の研究者等との人事交流や職員の勤務体制の見直し等の措置を通じて、非公務員化の利点を生かした業務運営を行う。」と記載させていただいております。

続きまして、また、資料1-1のポイントのところに戻りますけれども、続きまして②になります。これは研究の重点化の関係です。社会・行政ニーズを踏まえ、大規模地震・津波に対する防災、沿岸域の環境の保全・創造・再生、港湾・空港施設の整備・維持管理の効率化等に関する研究を重点的に実施することを明記しております。これはどこに書いてあるかと申しますと、また資料1-2にいただきたいのですけれども、これの2ページ目の見出しの3.の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「研究の重点的实施」というところに記載しております。こちらについては、具体的に勧告の方向性では、どのような形で述べられていたかと申しますと、これが資料1-1の2ページ目にいただきたいのですけれども、こちらの真ん中よりちょっと下のところに、研究業務の重点化というところで、2の「社会・行政ニーズに対応した研究の重点化」を行いなさいということがありますので、それに基づいた措置ということになっております。

具体的には、その勧告の方向性では、「社会・行政ニーズの例」ということで、①～⑦までございますけれども、特に我々港湾空港技術研究所に関係するところといたしまして、例えば⑤の「東海、東南海・南海地震及び津波に対する防災」とか、⑥の「沿岸域の環境の保全・創造・再生」とか、⑦の「港湾及び空港の整備・維持管理の効率化」といったようなところを、それぞれ次期中期目標では、またA3の表に戻るんですけれども、それぞれ研究の重点の分野といたしまして、「安心して暮らせる国土の形成に関する研究分野」と「快適な国土の形成に関する研究分野」、「活力ある社会・経済の実現に関する研究分野」ということで、こういった社会・行政ニーズを踏まえた形で記載をしております。

続きまして、また、「中期目標(案)のポイント」の1枚目に戻っていただきたいのですけれども、次に③でございますが、これは行政改革の重要方針に伴う措置として、国家公務員の定員の純減目標(今後5年間で5%以上の削減)を踏まえて、国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うことを明記しております。これは、具体的に「行政改革の重要方針」でどういうことをいわれているのかと申しますと、これがこのポイントの3ページ目になりますけれども、これは関係部分をまた抜粋したものでございますが、この中で、総人件費改革の実行計画等の中に、「その他の公的部門」ということで、独法の見直しについても書かれておまして、この中で、主務大臣(国土交通大臣)は、国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、独立行政法人及び国立大学法人法に基づく法人について、各法人ごとに国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うことを中期目標において示すこととすると方針でうたわれておりますので、それをこちらの中期目標に反映させたというものでございます。

こちらがどこに反映されているかと申しますと、A3の表の4ページ目、一番最後になりますけれども、こちらが一番最後の5.として「その他業務運営に関する重要事項」の「人事に関する事項」の中で記載しております。この書きぶりについてなんですけれども、

実は今、国土交通省全体としても、ある程度横並びを取るという観点からも、今、財務省などの関係当局と協議をしているところをごさいます、いまだペンディングの状態となっているところをごさいます。

では、また資料1-1のポイントに戻っていただきまして、1の「行政改革に伴う措置」は以上をごさいます。

次に、2の「その他の主な変更点」をごさいます。まず1つ目が、中期目標において、港空研の自律性を促す観点から、論文発表数・特許出願数などの数値目標を、国として港空研に対して方向性を示す記述に変更しているというものでごさいます。これは、次期の中期目標は第2期ということもありますので、国としては、高い方向性を示すと、また大きな枠組みを示すといったような観点からの記述に変更させていただいたというものでごさいます。

具体的にどこを変えているかと申しますと、資料1-2のA3の表の3ページ目に、右側の「現行中期目標」の中では、真ん中のところの3.(3)ということで「研究成果の公開・普及及び技術移転に関する事項」という中に、例えば、さらにその真ん中の辺りで、査読付論文数を独法の設立前の5年間に比べ10%増加させるとか、英文論文の比率を50%程度まで増加させるとか、特許の出願件数を10%程度増加させるといったようなことを中期目標に具体的に数値を書かせていただいているのですけれども、それを次の中期目標では、方向性を示すといった記述に変更をしてごさいます。

あと1つですけれども、2ページの「研究の重点的实施」をごさいます、重点的に実施する研究費の配分比率を、現行中期目標ですと、初年度の値から10%程度増加させると、こちら具体的な数値を記述していたのですけれども、今回は、具体的な研究分野を重点的に実施するという記述に変更しております。以上が1点目の変更点をごさいます。

その次ですけれども、また、資料1-1のポイントに戻っていただきまして、今度は、2の「その他の主な変更点」の②です。従来から行われているものの現行中期目標には盛り込まれていない以下の項目は、今後も取り組んでいくことが求められていることから、新たに明記をしたというものでごさいます。これは2つごさいます、まず1つ目ですけれども、3段階（研究の事前・中間・事後）の研究評価の実施と評価結果等の公表ということでごさいます。これは、委員の先生方もご存じのとおり、これまでも行われておまして、これは各研究機関の模範となるようなすばらしいことですが、これまでは特にこういったことは中期目標には盛り込んでおりません、具体的には、A3の資料の3ページ目ですけれども、今までは、この真ん中の辺り、3.(1)4)「研究評価体制の整備」ということで、研究項目の設定や研究成果に関する内部評価及び外部評価を実施し、評価結果の活用を図ると、こういう記述にとどまっていたものを、今般3段階の研究評価の実施をして、外部から検証が可能となるように、評価結果等を公表するといったようなことを目標に新たに書き込んでいるというものでごさいます。こちらは、実は、勧告の方向性にもこういったことが書いてごさいます、それもまた踏まえたような措置になってごさいます。

続きまして、また資料1-1のポイントに戻っていただきまして、一番最後のところですが、2つ目の「・」で、関係行政機関や外部有識者との連携等を通じた戦略的な研究所運営の推進というところをごさいます。こちら既に既に行われているところではごさ

いますけれども、例えば総合科学技術会議等でも議論が行われており、そういったことが求められているといったところから、新たに追加をしたものでございます。これを追加した箇所が、また資料1-2に戻っていただきまして、その1ページ目ですけれども、2.の「業務運営の効率化に関する事項」の(1)「戦略的な研究所運営」で記述しているところでございます。

今回の主な変更点は以上でございまして、最後に、ざっと変わってないところも含めて、資料1-2で若干補足させていただきたいと思っております。資料1-2、A3の紙ですけれども、改めて最初から見ていただきますと、構成としては、まず前文があって、その後、黄色い帯が付いて1. 2. とありまして、これが3. 4. 5. とあるわけですけれども、黄色い帯の付いた項目が、独立行政法人通則法にこういったことを書きなさいということで、項目が書かれているものでございます。

まず、変えたところですが、前文でいきますと、この新しい次期中期目標(案)でいきますと、4行目の最後のところで「独立行政法人化の趣旨」の後に「及び」ということで、「及び組織・業務の見直しの結果を十分に踏まえつつ」を追加したというものでございます。

続きまして、1.の「中期目標の期間」ですが、これは18年4月1日からの5年間ということにしております。

2.の「業務運営の効率化に関する事項」ですが、(1)につきましては、先ほど述べたとおりでございます。(2)、(3)につきましては、基本的に現行と同じような形にしてございます。(3)の「管理業務の効率化」で、これも今、一般管理費「●%程度抑制する」とありますけれども、こちらにつきましても、ただいま財務省等と協議をしているところでございます。(4)につきましては、先ほど述べたとおりでございます。

2ページ目に移っていただきまして、2ページ目の(1)の1)の「研究の重点的实施」につきましては、先ほど述べたとおりでございます。2)の「基礎研究の重視」ですが、これは新たにに入れてございますけれども、実は今回、中期目標(案)の研究分野の設定のところ、こちらは研究のニーズに対応した形で書かせていただいております。実は現行では、こういった基礎研究に対応するものは、例えばこの右側の「現行の中期目標」の研究分野として、①で「港湾、海岸、空港等の整備等に係る工学的諸課題に関する原理・現象の解明」に当たりまして、これまでも基礎研究はこういったところで明示しているわけですが、今回はニーズに合わせた形にしておりますので、特段見えなくなってしまったということもありますので、「基礎研究の重視」を新たに項目を立てているところでございます。また、今回特に勧告の方向性でも、非公務員化を踏まえ、民間による実施が馴染まないような研究をするんだということも書いてございますので、特に基礎研究はそういった傾向があると思っておりますので、こちらについて新たに加えたというものでございます。

続きまして、3ページ目でございます。3ページ目の「次期中期目標(案)」でいきますと、3)~5)につきましては、基本的には現行と同じような形にさせていただいております。6)の「適切な研究評価の実施と評価結果の公表」につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。

続きまして、(2)の「研究成果の広範な普及・活用に関する事項」ですが、こ

ちらは新たに4)と5)を加えさせていただいております。4)は国際貢献の推進ということで、こちらは総合科学技術会議等であらうことを推進するんだということがうたわれておまして、それを踏まえて追加をしたというところでございます。5)の「行政支援の推進」につきましては、今回、非公務員化されるということですのでけれども、当然、その非公務員化後においても、公共事業の実施上の技術的課題への対応などを積極的に行うべきだという観点から、新たに入れたというものでございます。

最後に4ページ目になりますけれども、まず(3)「人材の確保・育成に関する事項」ですけれども、こちらは従前は「業務運営の効率化に関する事項」ということで人材活用を入れておまして、一方、さらに「研究者評価の実施に関する事項」も別のところに入れておりましたけれども、「人材の確保・育成に関する事項」ということで、こちらにまとめて入れたというものでございます。

続きまして、4.の「財務内容の改善に関する事項」と5.の「その他業務運営に関する重要事項」の(1)につきましては、現在の中期目標と同じ形にさせていただいております。最後の(2)につきましては、先ほど述べたとおりでございます。

中期目標については、以上でございます。

○岩田分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、中期計画(素案)につきましてご説明をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○山根統括研究官 港湾空港技術研究所の統括研究官をしております山根でございます。中期計画(素案)について説明をさせていただきます。お手元の資料の右肩に資料2と書いてあるものを使って説明をさせていただきます。

今、国土交通省で検討されております「次期中期目標(案)」が左側に書かれております。それに対応する形で右側に「次期中期計画(素案)」を今、研究所で作成・検討中という状況でございます。中期目標の大きな目次建てを、国土交通省からご説明いただきましたので、それを見ながら「次期中期計画(素案)」を読み上げる形でご説明をさせていただきますと思います。

まず、次期中期目標の柱書きに相当する部分につきましては、右側の素案でございますが、独立行政法人通則法第30条の規定に基づき、国土交通大臣から指示を受けた平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間における独立行政法人港湾空港技術研究所の中期目標を達成するための計画を以下のとおり定める。という形で受けたいと考えております。

目標では、2.になりますが、計画では1.で受けることとなります。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 戦略的な研究所運営のためとるべき措置

① 戦略的な研究所の業務運営を推進するため、研究所幹部による経営戦略会議、外部有識者からなる評議員会等の開催を通じて、研究所運営の基本方針を明確にする。

② 社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関・外部有識者との情報交換、関係行政機関との人事交流等、緊密な連携を推進する。また、研究所の研究企画能力の向上を図るため、研究関連情報の収集・分析等を行う。

③ 研究所幹部と研究者の間で十分な意見交換を行い、創造的な研究実施に有用な研究

環境の整備に努める。

(2) 効率的な研究体制の整備のためとるべき措置

研究所における研究体制は、部・室体制を基本としつつ、高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう不断に検討・点検を行う。その結果、緊急な研究課題への対応や円滑な研究実施の観点から必要と判断された場合には、研究センターの設立や領域制の導入等、部・室にとられない横断的な研究体制を整備する。

(3) 管理業務の効率化のためとるべき措置

① 管理業務の効率化の状況について定期的な見直しを行い、業務の簡素化・電子化、定型的業務の外部委託等を図ることにより管理業務の一層の効率化を推進する。

② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標の期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、●%程度抑制する。

これは、先ほど国土交通省からご説明がありました中期目標でも、まだ協議中ということで数値が示されておりませんので、ここはペンディングという扱いで作業を進めております。

(4) 非公務員化への適切な対応のためとるべき措置

① 非公務員化後も社会・行政ニーズに適切に対応した業務運営が可能となるよう、関係行政機関との人事交流や情報交換を従前のおり円滑に実施する。

② 非公務員型独立行政法人の利点を生かした大学教員等の非公務員との人事交流、研究所の人事制度・勤務体制の見直しを必要に応じて行う。

2ページ目に入らせていただきます。2ページ目から、実は中期計画の中に目標では示されませんが、研究所として数値目標を掲げて取り組みたいという幾つかの事項が出てまいります。それも含めまして、まず、読み上げる前に、お手元に配布させていただいております参考資料集という少し厚めの資料があると思いますが、まず、こちらでちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。参考資料の48ページに当たります。右肩に参考資料6-1というA3の資料が48~49ページにあります。

タイトルとして「数値目標設定の考え方」という資料がございます。資料の訂正がございまして。申しわけございませんが、タイトルのところが、左から「項目」、「現行の中期計画における数値目標」、真ん中が「次期中期計画（案）H18.2.8版」とありますが、これが「次期中期計画（素案）における数値目標」という誤りでございまして、作業途中の資料が紛れ込みましたので、大変失礼をいたしております。それから右側に「数値目標設定の考え方」ということで、現行中期計画では、どのように目標を設定していたか。次期中期計画では、どのような考えでその数値を設定したかということ、この参考資料6-1に一応まとめて整理をさせていただいております。素案の説明の中に、赤い字で数値目標が出てまいります。その数値目標は、今ご覧いただいております参考資料6-1の考え方に基づいて数値が設定されたものであるということでございます。

続いて、参考資料の説明を先にさせていただきたいと思っておりますが、参考資料の50ページになります。右肩に参考資料6-2がございます。これは、タイトルとしては「研究体系の設定について」という名前が付いておりますが、ここでちょっとご覧いただきたいのは、次期中期計画の3を説明する中に、幾つか研究計画を説明する用語が出てまいります。

その用語の体系といいますか、ヒエラルキーを一番右下の黒いかっこの中に囲っておりますが、「次期中期における研究体系の階層」というタイトルを付けておりますが、研究分野、研究テーマ、サブテーマ、それから青い字で書いてあります重点研究課題、特別研究、それから黒い字で研究実施項目と、こういう研究を進めるときにどういう体系で言葉を使っているかということのを形として整理をいたしております。一番大きなくくりが研究分野。これは中期目標で示される、大臣から示されるくくりを分野として研究としては受けたいと思っております。その中で研究所として研究テーマを独自に設定させていただき、その中でサブテーマを立て、それぞれの研究者はこの研究実施項目ということで研究を進めたいと考えています。特に研究を重点化するようにという中期目標からの指示に対しては、重点研究課題という青で囲ったグルーピングをして研究の重点化を図りたいと考えておりますし、特にその中でも集中して研究を進めたいと考えているものを、特別研究という形で研究実施項目の中でチェックアップしてさらに研究を促進したい、こういう考えで研究の進め方の言葉を整理いたしております。

最後ですけれども、参考資料集の51ページになりますが、右肩に参考資料6-3ということで、今ヒエラルキーで言葉を階層を説明いたしました、具体的に今18年度から始める研究所の研究に対して具体的にどういうことを考えているかということ、参考資料6-3で整理を今いたしております。左側に研究分野、次が研究テーマ、次がサブテーマ。色を染めたところが重点研究課題。その重点研究課題を一番右側の「平成18年度の重点研究課題名（案）」ということで、こういう整理をして研究に取り組み、かつ重点化をして研究を進めていきたいというのが、次期中期計画を始めるに当たって、今、研究で考えているところでございます。

そういう背景を説明させていただいて、もう一度資料2にお戻りいただきまして、2/5ページの次期中期計画（素案）の大きな2、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」の説明に入らせていただきます。

（1）質の高い研究成果の創出のためとるべき措置

1）研究の重点的实施

中期目標に示された研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ下記の通り研究テーマを設定する。

研究分野1：安心して暮らせる国土の形成に関する研究分野

ア) 大規模地震防災に関する研究テーマ

イ) 津波防災に関する研究テーマ

ウ) 高潮・高波防災に関する研究テーマ

エ) 海上流出油対策等、沿岸域の人為的災害への対応に関する研究テーマ

研究分野2：快適な国土の形成に関する研究分野

ア) 閉鎖性海域の水質・底質の改善に関する研究テーマ

イ) 沿岸生態系の保全・回復に関する研究テーマ

ウ) 広域的・長期的な海浜変形に関する研究テーマ

研究分野3：活力ある社会・経済の実現に関する研究分野

ア) 港湾・空港施設の高度化に関する研究テーマ

イ) ライフサイクルマネジメントに関する研究テーマ

ウ) 水中工事などの無人化に関する研究テーマ

エ) 海洋空間高度利用技術、環境対応型技術等に関する研究テーマ

上記の研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、重点研究課題の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を、中期目標期間中を通じて60%以上とする。また、重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究の推進を図る。

なお、民間では実施されていない研究、及び共同研究や大規模実験施設の貸出等によっても民間による実施が期待できない、または独立行政法人が行う必要があり民間による実施が馴染まない研究を実施するものとする。

2) 基礎研究の重視

波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、自然現象のメカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に向けて積極的に取り組む。なお、基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を中期目標期間中を通じて25%程度以上とする。

3ページに進ませさせていただきます。右側の素案でございます。

3) 萌芽的研究の実施

将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。

4) 外部資金の導入

研究資金の充実と多様性の確保を図る観点から、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組むとともに、外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。

5) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携

産学官連携による共同研究を推進し、中期目標期間中にのべ290件程度の共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を実施する。また、国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加、在外研究の促進等により、国内外の研究者との幅広い交流並びに国内外の研究機関との連携を推進する。これらのうち国外で実施される国際会議においては、中期目標期間中に合計310件程度の研究発表を行う。

6) 適切な研究評価の実施と評価結果の公表

研究評価は、研究部内の評価会、研究所として行う評価委員会、外部有識者による評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の各段階において、研究目的、研究内容の妥当性等について実施する。また、独立行政法人が真に担うべき研究に取り組むとの観点から、国との役割分担を明確にするとともに、民間では実施されない研究、及び共同研究や大規模実験施設の貸出等によっても民間による実施が期待できない、または独立行政法人が行う必要があり民間による実施がなじまない研究を実施することについて、評価の各段階において外部から検証が可能となるよう、評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表する。なお、得られた評価結果は研究に速やかにフィードバックし、質の高い研究成果の創出を図る。

(2) 研究成果の広範な普及・活用のためとるべき措置

1) 研究成果の公表

①研究成果の幅広い普及を図るためとるべ、研究成果を研究所報告及び研究所資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、インターネットを通じて公表する。

②国内外の専門誌への論文投稿やシンポジウム・国際会議等での研究発表を奨励し、研究成果の幅広い普及を図る。また、英語など外国語論文の積極的な発表により海外への研究成果の普及を促進する。具体的には、中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計620編程度とするとともに、そのうち340編程度を英語など外国語によるものとする。

③研究所の諸活動や最新の話題等を掲載した広報誌を発行するとともに、研究所のホームページの内容を充実し、一般国民に対して情報提供を図る。また、研究所の施設の一般公開を年1回以上実施するほか、最新の研究を一般国民向けにわかりやすく説明・紹介する講演会を年1回以上開催する。施設の一般公開においては、中期目標期間中にのべ5700人以上の来場者を見込む。さらに、研究者のアウトリーチ活動の推進を図る。

4ページに入らせていただきます。右側の(素案)でございます。

2) 知的財産権の取得・活用

特許の出願・取得を奨励し、中期目標期間中に合計50件程度の特許出願を行う。また、特許に関するパンフレットの作成等により保有特許の利用促進を図るとともに、特許を含む知的財産全般について適切な管理を行う。

3) 関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への支援

①関連する学会や各種委員会へ研究者を派遣し連携を強化するとともに、技術に関する各種規格・基準の策定に参画する。

②民間企業の技術者等を研修生として受け入れ、また技術講演を行う等、民間への技術移転の推進を図る。大学等の教員としての研究者の派遣、研究者による大学等での特別講義の実施、連携大学院制度の充実・活用、大学等の学生の実習生としての受入れ等の方策により、高等教育機関への技術移転を積極的に推進する。民間企業からの研修生及び大学等からの実習生については中期目標期間中にのべ290人程度を受け入れる。

4) 国際貢献の推進

技術的な情報提供や関係する委員会への研究者の派遣等を通じて、技術の国際標準化に貢献する。また、外国人技術者を対象とした研修への講師派遣等、国際的な技術協力の推進を図る。

5) 行政支援の推進

①国、地方公共団体等がかかえる技術課題について受託研究を実施するとともに、これらが設置する各種技術委員会へ研究者を派遣する等、公共事業の実施上の技術的課題等の解決に的確に対応する。また、国、地方公共団体等の技術者を対象とした講演の実施、研究等への講師としての研究者派遣により、技術情報の提供及び技術指導等を行い、行政への研究成果の反映及び技術移転の推進を図る。その他、我が国の港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務を支援するとともに、国等が実施する新技術の評価業務等を必要に応じ支援する。

②災害時における国、地方公共団体等からの要請に対し、被災地への研究者の派遣、被災原因の解明、復旧等に必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。また、災害対策マニュアル

ルに沿った予行演習を実施するとともに、その結果に基づいて当該マニュアルの改善を行う等、緊急時の技術支援に万全を期する。

(3) 人材の確保・育成のためとるべき措置

- ①優秀な人材を確保する方策として、勤務時間の弾力化等の勤務態勢の見直しを行う。
- ②研究者評価及び研究評価等を通じ研究者の研究活動について、P D C Aサイクルの形成に努めるとともに、所内の研究資金の多様な競争的配分制度を活用し研究者の育成を図る。
- ③研究者の在外研究の実施、外部の著名な研究者等による講演会の開催や研究者への指導等、多様な方策により研究者の能力向上を図る。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

ここから以下でございますけれども、別表が出てまいりますので、別表について先にご説明をしたいと思います。資料2の次に、右肩に資料2別表が3枚ほど用意させていただいております。左側に「別表1. 予算」ということで、右側に「次期中期計画における運営交付金の算定ルール（案）」がございまして、財務省から示されております運営費交付金の算定ルール（案）に基づきまして、今、必要な5ヶ年分の資金を計算し、この別表という形で整理をさせていただいている途中でございます。特に、数表の中でPという表記がありますのは、財務省との協議中で、まだ額が確定していないということで、Pという表記をさせていただいております。別表の1枚目が「別表1. 予算」、それから別表の2枚目に入っていきますと、「別表2. 収支計画」、また「別表3. 資金計画」がございまして、ここで、資料のミスプリントがございまして、訂正をお願いします。「別表2. 収支計画」で、上段「費用の部」で、金額が「9, 727 + P」とありますが、これはちょっと段ずれを起こしております、「費用の部」の総計が「9, 727 + P」という表記になっておりまして、1段段ずれを起こして、何の額かちょっとわかりにくくなっております。1段上の数字であるというふうにご訂正をいただきたいと思っております。次に、「別表3. 資金計画」でございまして、上に「資金支出」、下に「資金収入」がございまして、「資金収入」の中で、大きな上から2つ目「投資活動による収入」がございまして、その細目で「施設整備補助金による収入」がありますが、正確には「施設整備費補助金による収入」ということで、「費」が落ちておりますので、「費」という字を補っていただければと思います。それから最後になりますが、3枚目「別表4. 施設整備計画」ということで、当研究所が次期中期5ヶ年中に施設を整備したいと考えております5つの施設について、今の計画を金額とも載せさせていただいております。

こういう別表が次に出てまいりますので、ここに別表が付いていることを念頭に置いていただきまして、資料2に戻っていただいて、4ページの一番下から、また説明をさせていただきます。

3. でございます。

以下の項目について計画し、適正にこれらの計画を実施するとともに、経費の抑制に努めることにより、財務内容の改善に努める。

1) 予算：別表1のとおり

という形で予算の金額が掲載されることとなります。

最後の5ページにまいります。右肩の（素案）でございまして。

2) 収支計画：別表2のとおり

3) 資金計画：別表3のとおり

4. 短期借入金の限度額

予見しがたい事故等の事由に限り、資金不足になる場合における短期借入金の限度額は、300百万円とする。

5. 重大な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画特にありませんので「なし」にしております。

6. 剰余金の使途

①研究基盤の整備

②研究活動の充実

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・整備に関する事項

別表4のとおり

なお、別表4に掲げる施設整備のほか、既存施設の維持・補修、機能向上に努める。

(2) 人事に関する事項

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日の閣議決定）を踏まえ、本中期目標期間中の最終年度までに、人件費（退職手当等を除く。）について●%以上の削減を行う。

ということで、ここにつきましても、今、財務省で協議が進められているということで、この数字がまだ確定しておりませんが、こういう形での表記をして計画にしたいと考えております。

中期計画（素案）につきましてもの説明は以上でございます。

○岩田分科会長 どうもありがとうございました。

まず最初に、次期中期目標（案）につきましても、現在の中期目標との対応をしていただきながらご説明をいただきました。大変わかりやすい説明だったと思います。その次に、次期中期目標（案）に対して具体的にどういうふうな中期計画を立てるかという素案でございますけれども、そのご説明を受けました。これもわかりやすい説明だったと思います。この2つの今ご説明いただきました案につきましても、これから委員の先生方から、ご自由にご忌憚のないご発言をいただき、特に本日は、次期中期目標（案）を固めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

どうぞ、ご自由でございますので、ご発言をいただきたいと思っております。

意見が多く出ますと、いい素案といいますか、いい計画ができますので、ぜひご忌憚のないご意見を委員の先生方から伺えればと思っておりますので、できれば、順番として、中期目標（案）につきましても、まずご意見等をいただければと思っております。

○来生委員 「非公務員化への適切な対応」のその目標のところ、「職員の勤務体制の見直し等の措置を通じて」は、これは何か特別の体制をとるといふようなイメージがあるんですか。

○森専門官 これは非公務員化のどういったことで利点を生かしていけばいいのかということ考えたときに、まず人事交流が考えられまして、また、勤務体制の見直しは、今後、国家公務員の枠にとらわれないで勤務体制の見直し等ができるということが非公務員化の利点ということになりますので、中期目標としては、その利点である勤務体制の見直しといったものを例示として挙げさせていただいたところでございます。

○来生委員 例えば、今どうやっておられるのか認識がないんですけど、研究者の方だから裁量労働制みたいなものへの移行みたいなものを考えておられるのかというようなことなんですけれども。

○小和田理事長 お尋ねそのものは中期目標に係ることですけれども、今のお尋ねで、現状及び研究所としてどんなことを考えているかということでもありますので、ちょっと申し上げます。おっしゃるように、次期では、例えば裁量労働制の導入も前向きに考えたいと思っております。それから、フレックスタイムによる勤務時間も、現在もごく小規模なものは導入していますけれども、もう少し本格的な導入も考えてみたいなどということをお尋ねしております。

○岩田分科会長 先生、よろしゅうございますか。

○来生委員 はい。

国立大学が非公務員化して、非公務員化って、意外に面倒くさいんですね。労働基準法適用になるし、それから労働安全衛生法も適用になるというようなことで、今までやらなくてもよかったことを随分いろいろやらなければいけなくて、その分のコストもいろいろかかたりして、ご準備なんだろうと思うんですけれども。

○岩田分科会長 たぶん、強いアクションを起こしたときに、ある程度リアクションが出てきますから、そのリアクションに対してやっぱり温かいリアクションといいますか、たぶんそういうところが必要だと思いますので、それもたぶん先生の今のご質問の中に入っていたんじゃないかと思えます。どうもありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

○北村委員 これは現行の中期目標もそうなっていますが、資料2の1ページ目の一般管理費の削減、「管理業務の効率化」ですけれども、「5を乗じた額に対し、●%」それを初年度の当該経費相当分に5という形になっているわけですね。中間目標期間ということですから、例えばその実績に基づくというのも1つの案としてあり得るのかなと思うんですけれども、これから始まるであろう初年度の金額を前提に掛けるの5というのは何なんだろうという気がするんですけど。このへんは国交省の担当については、全部これで行くという方針でしょうか。

○森専門官 国交省として、書きぶりについてはある程度並びをとりつつ、今、財務省とも協議を進めているところでございます。確かに、今のところは国交省として、初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、という方向性ではありますけれども、そこも含めまして、今、財務省と協議をしているところでございます。

○北村委員 といいますのは、あり得ない想定なんですけれども、あり得ない想定で言うとなると、初年度にどんと出しておけばいいわけですね。だから、そういうあり得ないんだけれども、言葉としては考えられるというのはあるのかなみたいな気がしないでもないものですから、ちょっとお尋ねしたまでです。

○岩田分科会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

中期目標（案）につきまして、できればご発言いただければと思うんですが。

それでは、中期計画（素案）でも結構でございますので、中期目標（案）と関連していただきますので、両方同時にご指摘等があれば承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、ちょっと私のほうから。素案ですが、確認を3つさせていただきます。2ページ目でございますが、「基礎研究の重視」で、幾つかの項目が挙がっているわけですが、波浪という言葉が最初に出てきて、それから海浜という言葉が出てきているんですが、この波浪の中には気象が入っているのかどうか、そのへんのところをちょっと追加説明をいただければありがたいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○山根統括研究官 作業している段階では、今、先生からご指摘があった、明確に気象ということを意識しては使っていなかったと思いますが、この「基礎研究の重視」の中で、最後に「等」を付けてある思いとしては、関連する事象についてはここに書いてあるようなところを物理現象としては理解したいと思います。基礎研究ですから、始めれば、非常に広範ないろいろな分野との関係で研究を取り組むということを否定しているわけではなくて、波浪に限定し、気象は知らないということはないと考えています。

○岩田分科会長 そうですね。ですから、波浪を本格的にやろうとすると、必ず気象が入ってきてということですから、それは入っているんですね。そういうことですね。

○山根統括研究官 はい。

○岩田分科会長 はい、わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、また私から恐縮でございますが。素案になります。3ページ目で、これも確認をさせていただきたいと思いますが。6) 番目で「適切な研究評価の実施と評価結果の公表」がございまして。この4行目ほどに、先ほどご説明いただいたわけですが、「大規模実験施設の貸出等によって」という文言がございまして、この貸出の範囲はどれくらいをお考えなんでしょうか。国内・国外全くかまわないという形でお考えなのか。あるいは何か大きな枠があって、その中でということになっているのでしょうか。そのへんのところをご説明いただければと思います。

○山根統括研究官 この記述は、今の国土交通省からご説明いただきました資料1-1の2ページ目の真ん中ですが、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」の「別紙」の「第1 研究業務の重点化」1番目の「独立行政法人としての真に担うべき研究の実施」という表現の中に、上から4行目の後ろのほう、「大規模実験施設の貸出等によっても、民間による実施が期待できない」という、実は、勧告の方向性でこういうふうの方針が示されていますので、研究所としても、自分たちの研究を実施するときの評価として、この勧告の方向性にきちっと沿っているかどうかということをチェックするという意味でここに引いております。

今、先生からご指摘があったように、具体的にその貸出の範囲をどこまで考えているのかということについて、今まで貸してほしいという事例がそう多くないものですから、ちょっとどこまで想定するかということなんです。

○岩田分科会長 はい、わかりました。

○小和田理事長 山根統括研究官の説明の補足をいたしますが、実験施設の貸出の範囲は内外を問わないということで、これまで考えております。現実には、私ども自らの研究で、主要な施設が非常に高い稼働率というか、他に貸し出す余地があまりないような実態にございまして、現実には外部に貸し出しているケースはそう多くはありません。考え方としては、空いてさえいればと。

○岩田分科会長 そうですね。ですから、従来の考え方が引き続き継承されているというふうに理解すればよろしいですね。

○小和田理事長 はい、そのとおりでございます。

○岩田分科会長 はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○青山委員 「研究の重点的实施」でお伺いしたいんですが、以前に比べて研究分野のくくりが、非常に技術に則したということでもわかりやすくなっているなというふうに拝見をいたしました。この分け方だと基礎研究の分野が入らないのでこれを分けたということですが、こういうくくりの中で今まで研究所でやってこられた研究テーマは大体網羅されていると考えてよろしいのでしょうかというところが1点と。

それから、数値目標のところ「60%程度以上とする」とございますが、これは前回の初年度の71%から5年度で78%程度まで高めることを目標としていたという数字と、この60%という数値は、どういうふうに私たちは受けとめればよろしいのか教えていただけますでしょうか。

○山根統括研究官 では、ご説明いたします。

まず、ご質問のありました、全部網羅しているかということですが、今、私どもが取り組んでいる研究は、素案の2/5ページに示したテーマのどれかには関係するというふうに理解をしています。

それから、数値目標の現計画での目標の立て方とどうかということですが、先ほど説明いたしました厚めの資料の参考資料6-2、体系のところをご覧いただければと思いますが、左側に「現行における研究体系の階層」を示しておりますが、その中で、現中期計画では、重点研究領域という言葉を使っております。したがって、重点研究領域以外の研究も実は概念としてはありまして、どこに研究資金を重点的にしていたかというところ、重点研究領域のところのお金を71%から5ヶ年で1割ほど上げるといって、そういう考え方でございました。それは達成をいたしました。今回、次期中期で考えておりますのは、もう少し考え方を整理いたしまして、どこを重点にしようかとしていますと、右側を見ていただきますと、青で囲みました「重点研究課題」と、ここに充てるお金を60%にしたいという考え方です。では、その60%がどういう意味を持っているのかということですが、ご説明は省略しましたが、もう一個お手元に参考の冊子が配られていると思いますが、この青い冊子でございます。表紙に「平成17年度における重点研究課題の概要」でございます。これで、今真ん中に1枚紙をはさんでございますが、今年度も実は重点研究課題という名前をつけて、研究所としては8項目の研究に取り組んでいます。17年度の実績でいきますと、この8項目に対する今の予算の割合が30%強になっております。したがって、次期中期計画の期間中では、ちょうど倍ぐらいの集中度にしたいという考えでございます。

○青山委員 領域と課題と分かれていたんですね。すみません。

○岩田分科会長 かなりすっきりしてきたんじゃないかと思っているんですけども。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○北村委員 文言のくだらないことも含めてですけども、資料2の1.の(1)の①の

ところですね。「戦略的な研究所運営のためのとるべき措置」の①で。1行目から「外部有識者からなる評議員会等の開催を通じて」という、「開催を通じて」というよりも、その中の議論じゃないかなみたいな……。くだらない話ですけども。

それから、その同じ資料の4/5の一番下の「予算」ですね。そこで「以下の項目について計画し……経費の抑制に努めることにより、財務内容の改善に努める。」ということになっておりますけれども、経費の抑制プラスの収入面での外部資金の獲得、両方相まってということになるかと思しますので、経費の抑制だけ強調し過ぎると、ちょっと苦しいかなという気がしないでもない。だから、両方相まってということになるのかと思います。

それから5/5の一番最後ですけども、これは財務省との関係でまだ出てないのか、あるいはちょっとはつきりしないんですけども、●%以上の削減を行うということになっていきますけれども、何に対してというのがちょっと見えないような気がするんですね。最終年度までに例えば5%以上の削減を行うのでしょけれども、何の5%以上かというのが見えていないかなという感じがしました。すなわち初年度×5なのか、第1の平均なのか、17年度なのか、ということです。

○岩田分科会長 3点ご質問をいただきました。お答えいただけますでしょうか。

○森専門官 最後の人件費の削減のところなんですけれども、今まだ、実は協議中ではありますけれども、何に対してというところにつきましては、今、17年度の予算に対して5%以上というような方向で一応協議が進められているといったところでございます。

○北村委員 はい、わかりました。

○山根統括研究官 あと2つについて。ご指摘ありました1/5ページの1.の①の「開催を通じて」という表現でございますが、確かにご指摘のありました開催だけじゃなくて、その中身だろうというご指摘はそうかと思います。

それから、4/5ページの経費の「経費の抑制に努めることにより」という部分でございますが、確かに予算は収入と支出のバランスになりますので、表現については、今のご指摘を踏まえて、また検討をさせていただきたいと思えます。

○北村委員 それと、その予算との関係で、資料2別表がございましてけれども、その2枚目で、「別表3. 資金計画」の一番下、前期よりの繰越金が0と入っているのですけれども、これは0を予定、すなわち第1期中期計画期間の現預金0ということが前提ですか。使い切っちゃうという。

○小和田理事長 原則としては、使い切るということがまずありますし、万一余った場合には、国庫に返納するというシステムになっております。

○北村委員 剰余金ではなくて、現預金？ ここは資金計画ですから、現金預金ですよ。

○小和田理事長 はい、すみません。

○北村委員 剰余金は返納というのはあるかもしれないんですけども、剰余金に相当する額ですか。

これは、出発点にお金が幾らあって、幾ら入ってきて、幾ら使って、最後にお金が幾ら残るとというのが資金計画ですよ。ですから、剰余金があるかないかというのは直接的には関係なく、繰越金が0というのは、宵越しの金を持たないということだから、そうなのかなという……。

○小和田理事長 ちょっと時間をください。

○北村委員 はい。

これはたぶん当法人じゃなくて全部だと思うんですけども。

○岩田分科会長 後ほどお答えしていただくということで、ほかにございませんでしょうか。

素案についてはかなりご意見は出ているんですが、中期目標（案）につきましては太田先生何かございますか。

○太田委員 私はこの委員会に参加してからほとんど発言をしておりません。なぜかというところと理由があります。例えばこういう案にしる素案にしる、文面をきちっとして完成します。それを見せて、見ると、これで行くからなというふうに言うわけですが、見せられる側の立場で私はどうしても受け取っちゃうんですね。自分が大体そうですから。ちょっとお気にさわるかもしれませんが、申し述べます。

港湾技術研究所時代から、港空研は建設関係の国立の研究所の中では本当によかった、トップクラスだったし、ずっとそれはそうだった。研究業績もそうですし、人材の供給という点でも圧倒的にほかの研究所に勝っている。それは事実として残っているんですが、何でそれが可能だったのか。ほかの研究所だってやろうと思えばできたのに、どうして港空研に負けていたのかというのが大変興味が私にはあります。よく対比されるのが土木研究所なんですけれども、事実かどうかはわかりませんが、私は両方職員になったことがわかりませんが、よく言われるのは、土木研究所は研究費が国家事業の何%という形で来るものだから、研究員1人当たりの金額が港空研に比べてたぶん1桁ぐらい大きいんですね、もっと大きいのもかもしれません。ということは、逆に言えば、港空研はそういうお金がなかったと。にもかかわらず、どうしてこんなにいい人が出て、いい成果が出ているのと聞くと、結局、お金があんまりあり過ぎると、それを処理するのに大変で、事務処理ですね、要するに事務作業がすごい負担になってきて、それが原因じゃないですかねというようなことを言う人が多かったんですね。おそらくそうだろうなと思います。もしもそういうのが正しければ、結局、港空研が大変すばらしい業績を過去50年ぐらいででしょうか残して、コンスタントに残してこられたという理由は、職員の持っている時間的余裕が適切であったということではないかなと思うんです。

そこで申し上げたいのはこの話になるんです。何年間に幾つ論文を書けど、そのうちの三百何十編は英語で書けど、それから、一般の人たちにサービスをしろ、研究もやれ、あれもやれ、これもやれというやり方で、これについては私はもう何も文句はありません。これはすばらしいし、その管理側から見れば、おそらく非のつけどころのないようなできぶりですけど、管理される側から見ればどんなものかねと思っているんです。確かに彼らはやるでしょう。やれと言われればやるでしょうけれども、角をためて牛を殺すようなことになりはしないかと。本当にそうなりかねない。全部、すべての作業に、その作業が適切で、適正で、効果的であったという証拠を付けなければならないという今のやり方は、証拠づくりばかりやっているんですね。そういう書類づくりがものすごい増えている。これもそのうちの1つです。これはこれでよろしいんですが、これで行かればいいと思いますが、実際に仕事をしている人たちを守ってやる側面がこれとは別に必要じゃないかと。それでなければ、今までのお金がなかったという……。それでも国立大学に比べれば2桁

ぐらいお金があるんですけれども、そういう利点がひよっとすると損なわれるんじゃないかと心配になります。

以上が、私の考えている考えです。そういう見方からすると、この案が何か意見あるかと言われても、どうにもならないので何も喋れなかった。こういう事情です。

○岩田分科会長 どうもありがとうございました。

ご意見はと言わなければよかったのかなという気も一方ではするんですけれども。私は、大変重要なコメントをいただいているんじゃないかと思います。私も先ほどちょっと言いましたけれども、やっぱりアクションがありますと、必ずアクションがありますので、それに対してやっぱり温かいリアクションは大きな原則だと思うんですね。ですから、そのへんもぜひお考えいただければと思っております。

○小和田理事長 太田先生のご指摘に基本的な異論は何もありません。ありませんけれども、今おっしゃったことを我々はどのように理解しているかということについて1、2申し上げたいと思います。

先生もおほめいただきましたように、長い間港研がそれなりに高い評価を受けてきたことは事実のようでございまして、独法が始まるその瞬間、5年前から、いろいろ我々、特に幹部が外部を意識する余り、あれもやれ、これもやれということが過大にならないようにはすごく気にしてきたわけです。気にはしてきましたけれども、現実には、独法になる前と同様、新たなあれもやれ、これもやれが何も付加されなかったということは到底ないわけで、それはかつてに比べて新たに負担が出てきたことは紛れもない事実であります。

ただ、私どもの現状の認識、これは幹部の我々だけではなくて、職員にもいろいろな形で意見交換をしたり、各研究部長を通じて職員の意識を聞いたり、さっきの点をいつも気にしておりますので、聞いております限りでは、まあ、このぐらいなら、この程度ぐらいなら頑張ればできるし、それによって手が荒れる、これは私なんかはよく使う言葉ですが。研究で手が荒れるというのが一番避けなければいけないことです。手が荒れるということは回避できそうだというのが大方の研究者を含めた研究所の認識でございます。

したがって、今回、次期の目標、中期計画における様々な数値的目標、これは他の先生にはまた逆の受けとめ方をされちゃう可能性もありますけれども、第1期で、それまでの港研時代の実績に比べてかなり高い数値目標を私どもは設定したわけですし、実際にセットした目標に対して、実績はさらに目標を、ものによってははるかに上回る実績を示したわけです。今回、第2期の中期計画の数値目標をどのように考えるかについては随分議論をしました。実績が頑張って高い値になったわけではあるけれども、それがこれまでの実績であるならば、次期はさらにそこから上回らなければ社会は許さないだろうとかというような議論もいたしました。結果的には、さらに頑張れる余地があって、しかも、それが研究の本質的なことに大きな障害につながらないというものについてはさらに頑張ろうと。典型的に言いますと、国際会議などで研究成果の発表をする数を今回言っておりますけれども、これはさらに1割ぐらい頑張ろうじゃないかと。これはやればやるほど研究者自身の能力開発にもつながる。国際会議で他の国の研究者その他と意見交換ができることなどを通じてですね。ということだから、これは頑張れるし、頑張る意味があるんだと。それから、例えば査読付論文は、この5年間非常に頑張ったわけなんですけれども、これ以上頑張ると数合わせになりかねないかもしれないなど。粗製濫造になるかもしれないなど。

したがって、これはこの5年間、目標ではなくて、第1期の実績ですね、頑張った実績、その程度で十分ではないかというようにいろいろ考えてきたわけでございます。弁明的な話にはなりませんけれども、実情、私の認識は以上のようなことでございます。

○岩田分科会長 どうもありがとうございました。

○太田委員 ありがとうございました。

○岩田分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○森専門官 先ほどの資金計画の話ですが、ちょっと先ほどとまた同じようなことになってしまうかもしれませんけれども、ここで0とさせていただいていたのは、これまで現金預金としてあった積立金は、中期が終わりましたら、原則として国庫に納付するということです。今、次への繰越は0という計画を立てさせていただいているというところがございます。

○北村委員 それはたぶん違うんだと思うんですね。通則法に書いてあるのは、剰余金の額についての返納を言っているのであって、剰余金というのは、いわゆる計算書に出てきた金額ですよ。それと貸借対照表の現預金とは一致しないわけです、当然。だから、その現金が残ったものを返しなさいとは通則法にはどこにも書いてないと思うんですよ。5年間終わったから、ここで一旦全部締めちゃうよと。全部一旦国に戻しなさいと。また再出発ですよというなら話はわかるんですけども、たぶんそうじゃなくて、そのまま法人格は続くはずですよ。そうしたら、例えば18年の3月31日に預金通帳0ということが予定されているのかということなんですよ。預金通帳の残高が0と。もし預金通帳の残高が0でなかったら、資金計画の繰越金は0じゃないはずなんですよ。見積、これが可能かどうかというのは別問題ですよ。考え方としての話なんですけど。

○森専門官 ちょっとそここのところは、後日回答させていただきたいと思います。

○北村委員 現実には、剰余金はあるけれども、国庫に返納しろと言われていたけれども、金がないねという事態は当然可能性としてあり得るんですよ、現実問題として。

○港湾空港技術研究所事務局 この考え方なんですけれども、資金計画は次期中期計画のものを言っておりますので、次期計画期間中に持ち越すお金はないという意味合いで0ということで理解しているんですけども。

○北村委員 もう一つよく理解できない。

○港湾空港技術研究所事務局 現中期計画から次期に持ち越していくお金がないということです。

○北村委員 現というのは、今の第1期のことをおっしゃっているわけですね。

○港湾空港技術研究所事務局 はい。

○北村委員 だから、それはそういうことでしょうか。だから、18年3月31日には預金通帳は0ですよということでしょうか。

○港湾空港技術研究所事務局 というよりも、次期中期計画に行う業務に、今年余ったお金を持って行って行うことはないというふうな理解をしております。

○北村委員 ちょっと理解できないんですけども。

これは後からでいいと思います。当法人だけの問題じゃないと思いますので。

○森専門官 わかりました。

○岩田分科会長 いかがでしょうか。議論もたぶん出尽くしたのではないかと思います。

ないようであれば、中期目標（案）と中期計画（素案）に対しまして、幾つかの意見が出てまいりましたので、中期目標（案）につきましては、いただいたご意見を踏まえて修文をしていただければと思います。その修文につきましては、できれば、私と事務局とご相談しながら作成をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、今ご説明をいただきましたけれども、幾つかの事項は財務省と折衝中ということでございますので、それに伴って若干文言が変わった場合、たぶん大きな修正はないと思ひますけれども、それに関する変更も私に一任していただければありがたいと思ひます。ただ、内容等につきましては、後日必ず委員の先生方にご報告させていただきたいと思ひます。

それから、中期計画（素案）でございますけれども、たくさん意見をいただきましたので、それを反映していただいて、次回になろうかと思ひますが、また、そのところで修正をしながら、ご意見を賜ればと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議事次第に戻りますが、「今後のスケジュール・その他」に移りますけれども、委員の先生方よろしゅうございますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○岩田分科会長 それでは、今後のスケジュール等を事務局からご説明をいただければと思ひます。

○森専門官 では、今後のスケジュールについて説明させていただきたいと思ひます。資料は、資料3という1枚紙を付けております。

今後のスケジュールなんですけれども、まず、本日もご議論いただきました中期目標（案）につきましては、今協議中のものもございまして、そういったところを踏まえて分科会長と私も事務局で作成をしていきたいと思ひます。中期計画につきましては、本日のご議論を踏まえて修正をしていただいて、次の分科会ですけれども、3月14日（火）の16時からということで、ここで開催させていただきまして、中期計画をできればとりまとめを行いたいと考えております。

実は手続的な話なんですけれども、我々は前回のときは、たしか次の中期計画の事業年度の開始の日の30日前までに中期目標を国土交通大臣が策定をして、それを研究所に指示をすると。それを踏まえて研究所が計画を提出して、それを次回の分科会で議論をするという形が、これが本来の形なんですけれども、本当に役所の手続だけの関係なんですけれども、実は今回、非公務員化ということを含んでおりますので、法律の改正が必要となっております。その法律がまだ国会も通っておりません状況で、3月の下旬におそらく国会が通って、4月1日の法律の施行となっているという状況もございまして、まだ非公務員化という法律が通っていないのに中期目標をこちらが指示をするのは、手続上やはり時期が逆転しているというようなこともございまして、手続としては、実は中期目標を4月1日に指示をして、同日で中期計画を港空研から提出してもらって、さらに同日に国土交通大臣が認可するというような手続をとらせていただければと考えております。

ただ、分科会につきましては、3月14日に中期計画の分科会を開催させていただくというような流れとさせていただきますと思ひております。

続きまして、今年度はそういうようなスケジュールとなりまして、あと来年度なんですけれども、4番で来年度のスケジュールといたしまして、平成17年度評価と中期目標期

間評価ということで、例年、年度評価を6月と7月に開催しているわけですが、今年につきましては、17年度の評価に加えまして、中期目標期間の評価が必要になってまいります。その評価につきましても、来年度、年度が明けたら開催させていただくというようなことになろうかと思っております。

その評価の方法ですが、今ちょっとまだ固まった案ではないということでございますけれども、年度評価につきましても、今、評価方法を国土交通省として若干変更するような形を考えてございます。今、年度評価につきましては、4段階の評価となっておりますけれども、これがまだ確定ではありませんけれども、おそらく5段階評価となる予定でございます。また、中期目標期間評価につきましては、今、別途国土交通省の評価委員会でも議論になっているところで、まだ正式ではございませんけれども、これも評価は5段階ではありますけれども、こちらは年度評価のように総合的な数値は出さないというような方向で今検討がなされているというところでございます。こちらは、また、3月14日の分科会がございまして、そちらのときにはもう評価方法も固まっているかと思しますので、紹介させていただければと考えております。

今後のスケジュールは以上でございます。

○岩田分科会長 どうもありがとうございました。

スケジュールにつきまして、委員の先生方からは確認か何かのご発言はございますでしょうか。

ないようでございますので、それでは、すべてこれで議事が終わりました。委員の先生方初め皆さん、大変議事進行に協力いただきまして、本当にどうもありがとうございました。

これで、事務局にマイクをお返ししますので、よろしくをお願いします。

○丸山課長補佐 それでは、本日は長時間にわたりまして熱心なご議論本当にありがとうございます。

冒頭申し上げましたとおり、本日の分科会の内容につきましては、委員会運営規則に基づきまして、議事概要を作成の上、速やかに公表をさせていただきたいと思っております。それから、議事録につきましては、同じく運営規則に基づきまして公表させていただきますので、後日、議事録（案）を作成した後に送付させていただきますので、チェックをいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、第11回の分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会